

エコアクション21

環境活動レポート

2023 年度活動期間 2023 年 8 月～2024 年 7 月

発行日 2025 年 1 月 31 日



有限会社 島田環境保全センター

目 次

環境経営方針	2
事業の概要・規模	3 ～ 4
組織図及び実施体制	5
環境経営目標	6
環境経営計画	7
活動報告	8
環境活動取組結果および評価	9 ～ 11
緊急事態訓練	12
次年度の環境経営目標および計画	13
環境関連法規への違反・訴訟等の有無	14
代表者による評価と見直し・指示	15



環境経営方針

基本理念

私達は、事業活動を通じ、明るく思いやりのある業者となり、お客様そして地域社会において信頼され、頼りになる事業所となります。また、事業活動による環境負荷も常に念頭に置き、如何に限りある資源・エネルギーを効率よく有効に利用するかを考え行動し節約に努めます。さらに環境保全において、自分たちに何ができるかを考え、できる事から常に取り組み、地球環境保全に貢献します。

基本行動方針

当社は、浄化槽保守点検及び清掃業、一般廃棄物収集運搬業、排水管洗浄業、を行うにあたり、常に環境保全を意識し、環境負荷低減等を念頭に置き行動し、環境にやさしい事業活動に努めることを重要課題として取り組みます。

1. 社員ひとりひとりが省エネ意識を高め、電気の節約、効率的な順路巡廻、アイドリングストップ等具体的なエネルギー消費削減を心がけ、二酸化炭素排出量低減に努めます。
2. 常に節水を念頭に置いて作業をし、水資源の有効活用を心がけ、浄化槽等においては、『きれいな水にして自然にかえす。』をモットーに心を込めて水環境保全に従事します。
3. 【リデュース（廃棄減量）、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用）】の3Rを意識し、再使用及び再活用、そして廃棄物の分別、回収等の手助けになる習慣を身につけ、廃棄物の排出量削減に努めます。
4. 市等の環境保全PR活動等へ積極的に参加をし、また事業等を通じてお客様の環境への意識向上に努め、地域社会への環境保全活動に貢献致します。
5. 環境関連法規等を遵守します。
6. 化学物質の適正な取り扱い・管理を積極的に推進致します。
7. 地域社会の一員として環境に配慮した取り組み及び行動が取れる様、この環境方針に従業員に周知させ、環境保全意識向上に努めます。



制定日 2009年7月1日

改定日 2022年8月1日

静岡県島田市阿知ヶ谷 844-4

有限会社 島田環境保全センター

代表取締役 酒井秀一郎

事業の概要・規模

1. 事業所及び代表者名

有限会社 島田環境保全センター

代表取締役 酒井 秀一郎

所在地 本社：静岡県島田市阿知ヶ谷 844 番地の 4

車庫：静岡県島田市阿知ヶ谷 190 番地の 1

設立 1979 年 9 月

資本金 300 万円

2. 所属協会

① 日本環境保全協会

② 島田環境組合

③ 一般社団法人 静岡県浄化槽協会

④ 島田法人会

3. 環境管理関係の責任者及び担当連絡先

環境管理責任者 棟居 悠

環境管理事務局 担当 棟居 悠

担当連絡先 電話 0547-35-3588

FAX 0547-36-1058

E-Mail munesue@shimadakankyo-g.jp

4. 事業内容

① 浄化槽維持管理業（浄化槽保守点検、浄化槽清掃）

② 一般廃棄物収集運搬業（し尿・浄化槽汚泥）

③ 排水管洗浄・清掃

④ 浄化槽関連設備修繕及び商品販売

5. 許認可内容及び番号・有効年月日

① 浄化槽保守点検業

静岡県浄化槽保守点検業 登録番号 60 第 31 号

2024 年 12 月 27 日から 2027 年 12 月 26 日まで

② 浄化槽清掃業

島田市許可 島生下 第 51 号

2023 年 7 月 1 日から 2025 年 6 月 30 日まで

③ 一般廃棄物処理業

島田市許可 島生下 第 50 号

（し尿・浄化槽汚泥収集運搬）

2023 年 7 月 1 日から 2025 年 6 月 30 日まで

6. 事業規模

従業員数 21 人

事業所床面積 400 m²

使用車両：保守点検作業車

ガソリン軽自動車 9 台

事務部用移動車

ガソリン軽自動車 1 台

し尿・浄化槽汚泥収集運搬車

3 トン軽油車 2 台

4 トン軽油車 3 台

7 トン軽油車 3 台

高圧洗浄車（排水管洗浄・清掃）

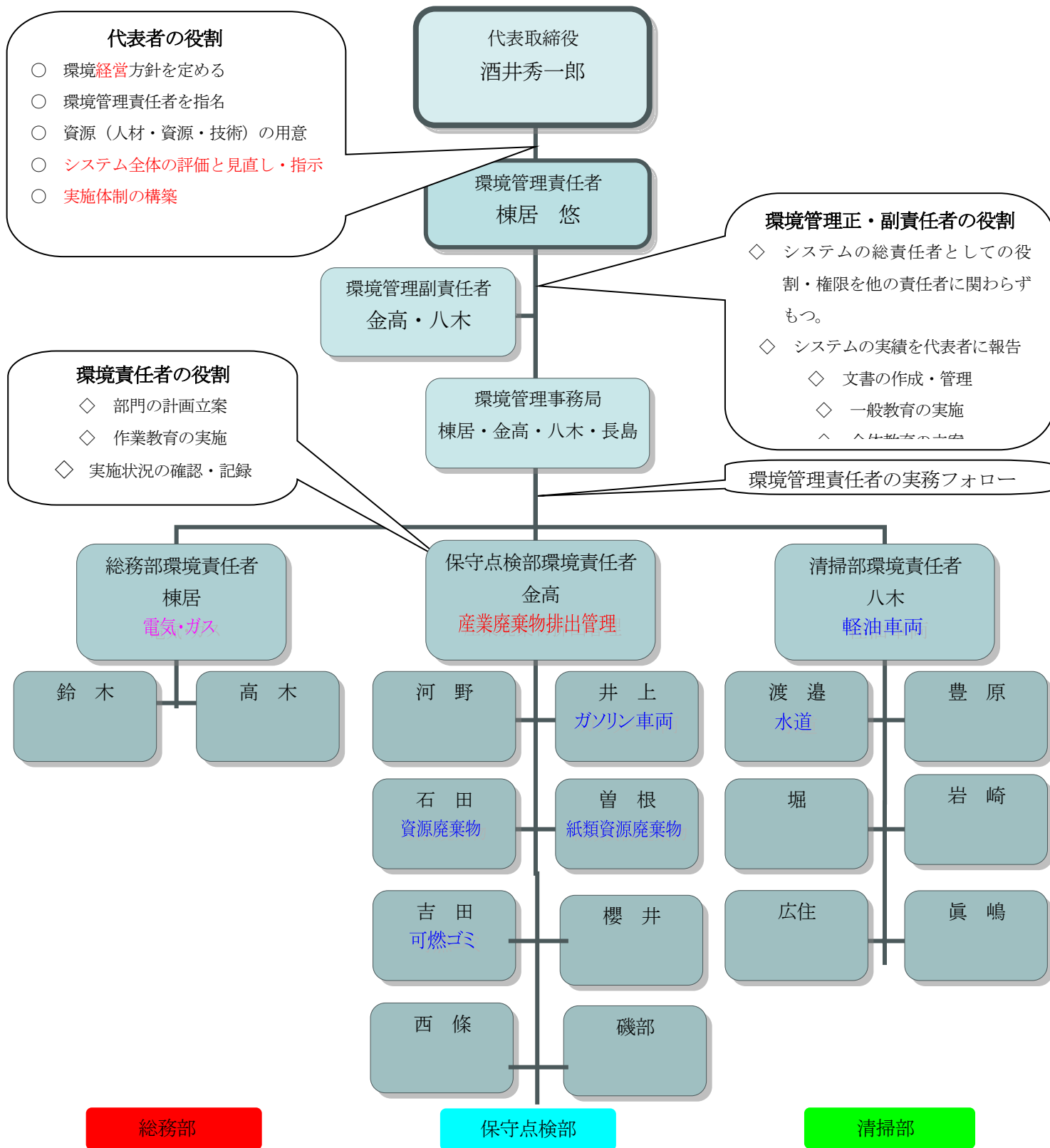
3 トン軽油車 1 台

7. 一般廃棄物処理量

2023 年度実績（し尿・浄化槽汚泥）

12,659.72 t（2023 年 8 月～2024 年 7 月）

有限会社 島田環境保全センター 組織図及び実施体制

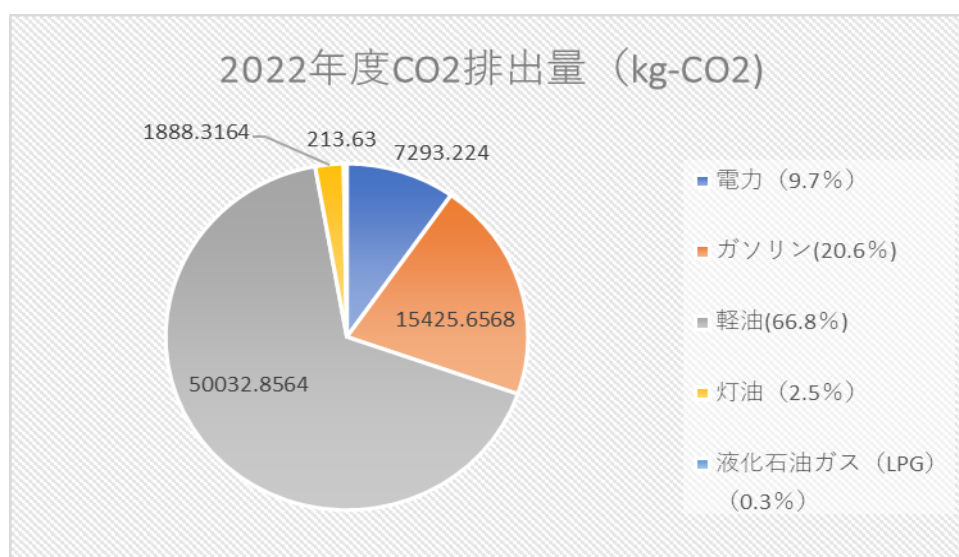


従業員一同エコアクション 21 に取り組んでおります。

環境経営目標

項 目	基準値 (2022 年度)	2023 年度目標 (1%削減)	2024 年度目標 (2%削減)	2025 年度目標 (3%削減)
二酸化炭素排出量 kg-CO2	75,465.25	74,710.60	73,955.95	73,201.29
購入電力 kWh	17,201.00	17,028.99	16,856.98	16,684.97
ガス使用量 (LPG) kg	71.21	70.50	69.79	69.07
ガソリン使用量 ℓ	6,648.99	6,582.50	6,516.01	6,449.52
軽油使用量 ℓ	19,392.58	19,198.65	19,004.73	18,810.80
灯油使用量 ℓ	758.36	750.78	743.19	735.61
水使用量 m ³	200.00	198.00	196.00	194.00
一般廃棄物排出量 kg	436.65	432.28	427.917	423.55
産業廃棄物排出量 kg	1,575.00	1,559.25	1,543.50	1,527.75
し尿・浄化槽汚泥運搬量 (t)	12,670.81	12,544.10	12,417.39	12,290.69

* 二酸化炭素排出量の算定に用いた電力排出係数は 0.421kg-CO2/kWh (中部電力 2023 年度実績)



今年度の目標として基準値の1%削減を目指し、中期目標として翌年度以降基準値の2%・3%削減を目指す。
 特に取り組んでいきたい項目として二酸化炭素の排出量の8割以上を占める営業車の燃料のガソリン使用量・軽油使用量の削減に努めていきたい。全車両のエコドライブの周知徹底はもちろん、不必要な使用を抑えるように努めていきたい。

購入電力においては昨年度まで新型コロナウイルス感染拡大防止の為に事務所を真夏・真冬でも換気し続けていたが、換気の時間を限定して冷暖房の効果向上をし、電力消費量の削減を心掛けていきたい。

水の使用量は高圧洗浄車の使用によって大きく変動される。現場での水補給のご協力をお願いするなどして削減をしていきたい。

一般廃棄物量及び産業廃棄物量は分別して廃棄の際は圧縮してなるべく容量を減らして廃棄物排出の削減を心掛けていきたい。

し尿収集運搬及び浄化槽汚泥収集運搬については依頼量により大きく左右される。浄化槽保守点検において適切な浄化槽の使用を顧客へ通達して地域の水環境の保全に努めていきたい。

環境経営計画

1. 二酸化炭素排出量の排出の削減

■軽油使用量の低減（担当 八木）

- ・全車両のエコドライブの周知および徹底

不必要なアイドリングの禁止	急発進・急加速の禁止
エンジンブレーキの積極利用	適切な暖機運転
タイヤの空気圧チェック	積載物の適切化
エアコン使用は控えめ	早めのシフトアップ

- ・効率的な運行の実施
- ・低燃費車への車両更新

■ガソリン使用量の低減（担当 金高・井上）

- ・全車両のエコドライブの周知および徹底

不必要なアイドリングの禁止	急発進・急加速の禁止
エンジンブレーキの積極利用	適切な暖機運転
タイヤの空気圧チェック	積載物の適切化
エアコン使用は控えめ	早めのシフトアップ

- ・効率的な運行の実施
- ・低燃費車への車両更新

■電気・ガスの削減（担当 棟居）

- ・不要照明の消灯、エコスイッチの使用
- ・冷暖房設定温度の適正化の徹底
- ・営業時間の徹底
- ・OA 機器の待機電力の遮断
- ・ガス給湯器の適正使用

2. 水使用量の削減（担当 渡邊）

■節水意識の定着

- ・節水警告を水道ごとに表示
- ・節水こま付き水道の使用
- ・普段使用しない車庫の水道の元栓を締めることの徹底

3. 廃棄物排出量の削減（担当 金高・石田・曽根・吉田）

■廃棄物排出量の把握

■紙使用量の削減

- ・必要資料の電子化による印刷物削減
- ・社内連絡の電子メール化による印刷物削減
- ・両面印刷を積極的に使用

4. リサイクルの推進（担当 石田・曽根）

■段ボール、雑誌を紙リサイクル業者に搬出する。

■ペットボトル、ビン、缶等飲料容器のリサイクル・分別を的確にし、排出業者に搬出する。

5. 現場作業における環境配慮（担当 渡邊）

■現場作業における環境活動について、意見交換会を定期的を実施する。

事業活動を通し、お客様と共に水環境の保全、再利用・再資源化に努めます。

活動報告（取組状況）

新型バキューム車の導入

2023年8月より新しいバキューム車を導入した。以前使用していた車両よりも燃費効率の良い車両の為、軽油使用量の削減につながると思われる。積極的にこの車両を利用していきたい。

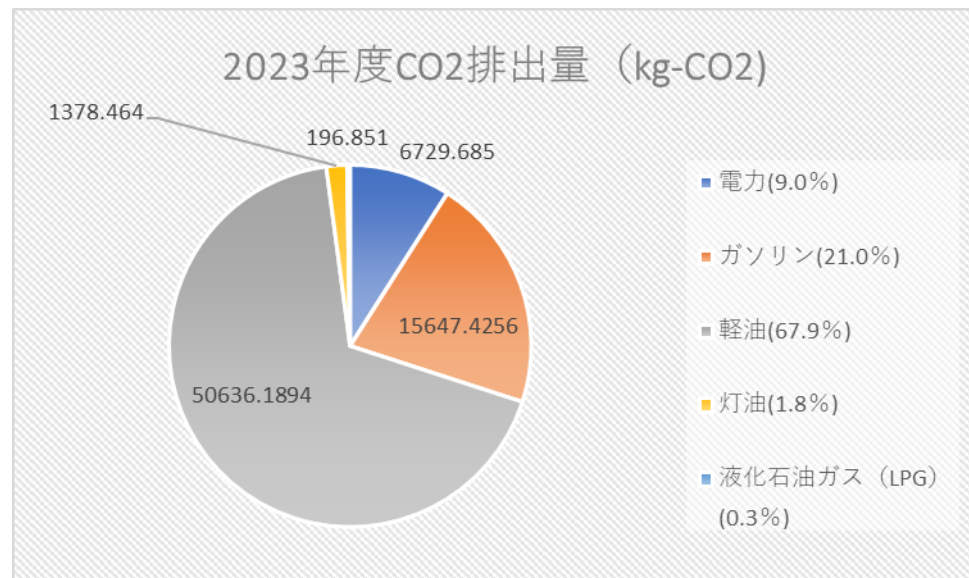


環境活動取組結果および評価

実績と評価(2023 年 8 月～2024 年 7 月)

項 目	前年値	実績	前年比	目標値	目標・実績比	達成
二酸化炭素排出量 kg-CO ₂	75,465.25	74,588.62	98.8%	74,710.60	99.8%	○
購入電力 kWh	17,201.00	15,985.00	92.9%	17,028.99	93.9%	○
ガス使用量 (LPG) kg	71.21	65.62	92.1%	70.50	93.1%	○
ガソリン使用量 ℓ	6,648.99	6,744.58	101.4%	6,582.50	102.5%	△
軽油使用量 ℓ	19,392.58	19,626.43	101.2%	19,198.65	102.2%	△
灯油使用量 ℓ	758.36	553.60	73.0%	750.78	73.7%	○
水使用量 m ³	200.00	138.00	69.0%	198.00	69.7%	○
一般廃棄物排出量 kg	436.65	402.15	92.1%	432.28	93.0%	○
産業廃棄物排出量 kg	1,575.00	1,575.00	100.0%	1,559.25	101.0%	△
し尿・浄化槽汚泥運搬量 (t)	12,670.81	12,659.72	100.0%	12,544.10	100.1%	△

* 二酸化炭素排出量の算定に用いた電力排出係数は 0.421kg-CO₂/kWh を使用 (中部電力 2023 年度実績)



前年比でも目標値でも二酸化炭素の排出量削減を達成することができた。項目別によると一番削減されたのは購入電力の二酸化炭素排出量であった。反対に一番増加してしまったのは軽油使用量であった。

◆購入電力◆

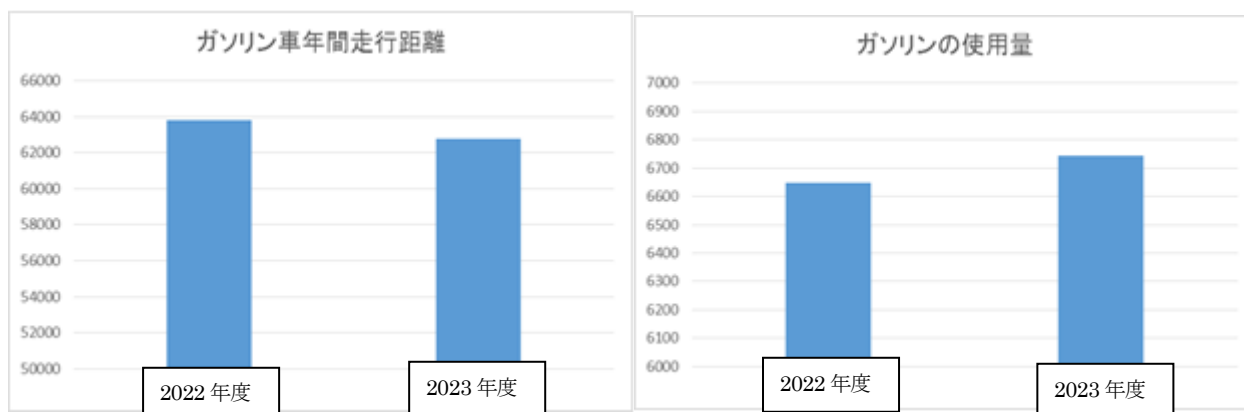
前年比で 92.9%となり目標比でも 93.9%を達成することができた。達成できた要因として不要な電力の使用をしないことの徹底や冷暖房の温度の設定等を心掛けていたが一番の大きな要因は新型コロナに対する対応の変化により換気の時間の削減し冷暖房の効率化を図ることができた為であると考えられる。

◆ガス使用量◆

前年比で 92.1%、目標比 93.1%と削減に成功した。達成できた要因としては購入電力と同様に不要な使用を減らすことを周知徹底していたが、営業時間外の削減により使用量が削除されたと考えられる。

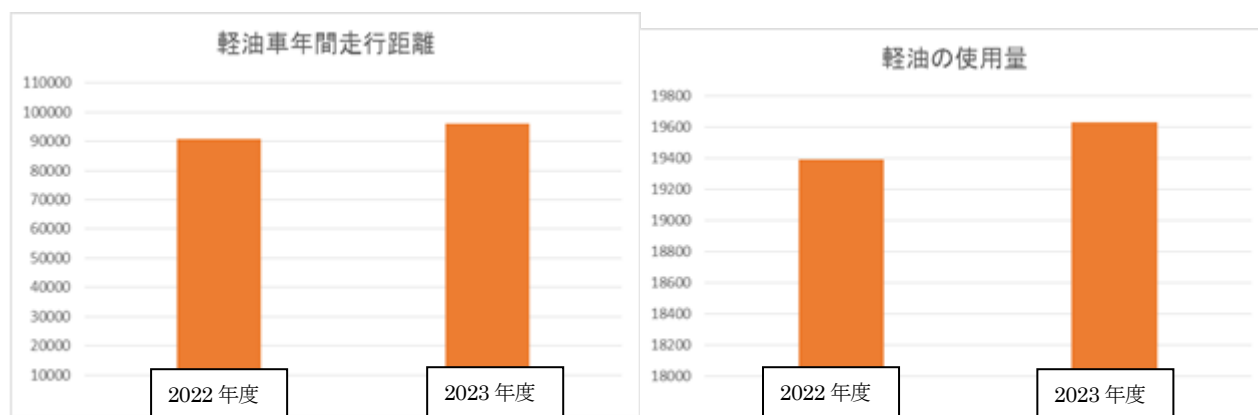
◆ガソリン使用量◆

前年比で 101.4%と増加という結果となり目標値の達成はもちろん、前年より削減することができなかった。走行距離比でいうと昨年度の総走行距離数より今年度の方が少ないにもかかわらず、ガソリン使用量は多いという結果になってしまった。主たる原因は昨今の夏の猛暑と長引く残暑で車内のエアコン使用時間が増加している事が考えられる。対策として空調服の使用、こまめな塩分、水分補給を心がけること、注意喚起をして無駄をなくしていきたい。



◆軽油使用量◆

前年比で 101.2%となり、前年度より使用量が多くなってしまい目標を達成できなかった。走行距離比では前年度より 105.7%増加している為、走行距離の増加が使用量の増加につながっている。しかし走行距離と軽油使用量から燃費を計算すると昨年度よりも燃費が良くなっている。燃費の良い車両を導入したことで燃費の改善はしたものの業務量の増加の為軽油使用量が増加してしまった。今後も燃費の悪い営業車は新しい燃費の良い車両へ切り替えていくよう進めていきたい。



◆灯油使用量◆

前年比で 73.0%目標を達成した。

灯油の使用用途はバキューム車(1 台)の脱臭に使用され、その他のバキューム車には使用されない為当該の車両の使用頻度に使用量は大きく左右される。

今までは灯油タンク残量にかかわらず満タン(12 リットル)で入れていたのを、現在は 9 リットルの定量補充にしたため、交換の回数・量を工夫することで大きく目標を達成できた。

◆水使用量◆

前年比で 69%と大幅に目標を達成することができた。排水管洗浄を行う高圧洗浄車の使用機会の減少により水の使用が減ったためと考えられる。

日頃の節水を従業員一同実践できていたので、今後も継続していきます。

◆一般廃棄物排出量◆

前年比で **92.1%**と目標を達成することができた。

日頃からコピー用紙の裏紙使用や封筒の再利用等を行っている。電子帳簿保存法により請求書等の書類の保存を電子保存しなければならないため、今後はペーパーレス化が可能な物は積極的に取り組み、今後も紙の使用量を減らす継続して行きたい。

◆産業廃棄物排出量◆

前年と同値となり、目標を達成することができなかった。

増減はしなかったが、不必要な廃棄物排出の徹底や修理等ででた混合廃棄物は今後も継続して分別を行って産業廃棄物の排出回数の削減に努めていきたい。

◆し尿・浄化槽汚泥収集運搬量◆

前年より微減したものの目標値には届かない数値となり、目標を達成することができなかった。

モアコンパクト型浄化槽の普及により容量の少ない浄化槽が増えた為浄化槽汚泥収集量は微増にとどまっているが、浄化槽件数は増加している為、作業件数が増加し、バキューム車の走行距離が増えていると思われる。単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切替を推奨していき、地域の水環境の保全に努めていきたい。

今年度の評価として多くの分野で目標を達成することができ二酸化炭素の排出量の総量でも達成することができた。目標を達成することができた項目の中でも電力の使用量削減ができたことが大きい。しかしながら弊社の二酸化炭素の排出量のほとんどを占めるガソリン使用量と軽油使用量について目標を達成することが出来ず、また昨年度のよりも使用量が増えてしまった。新型バキューム車の導入は燃費の面では向上が見受けられたが、走行距離の増加により軽油使用量が結果的に基準値よりも増えてしまった。浄化槽清掃件数が昨年度の実績 **5653** 件から今年度の実績 **5705** 件と増加したのも距離の増加した要因である。浄化槽清掃件数が増加したにもかかわらずし尿及び浄化槽汚泥収集運搬量は微減したことは1件当たりの浄化槽汚泥量が減少したためと考えられる。新しい浄化槽・モアコンパクト型の浄化槽の普及とともに地域の水環境の保全に努めて地域社会へ貢献していきたい。

これらの結果を踏まえて、次年度はガソリン・軽油の使用量の削減に力を入れたい。新型車両の導入が使用量の削減に大きな効果があることはわかったが、新型車両の導入には時間と費用がかかる為、次年度は車両の使用について全従業員にエコドライブの周知徹底をしていきたい。

緊急事態訓練

訓練実施日 2024年 6月 28日 14:30~15:30

訓練場所 会社敷地内 訓練内容 環境上の緊急事態想定として当社敷地内における初期消火訓練

参加者 全員



実施した取組内容の実績と評価 問題点・反省点・改善点

いつ起こるか分からない火災に対する減災対応、初期消火の動きを社内を巡りながら社員全員で学びました。災害について今一度考えるように呼びかけ、有事の際に少しでも迅速な対応ができる心構えをしました。実際の水消火器を消防局から借り受け、社員全員での消火器の使い方を学び、消火器の置いてある場所を巡り実践を交えながら対処法を全員に周知しました。

消火器の定期点検の必要性や消火器の位置の図面作成等の問題点・反省点・改善点がありました。これらを踏まえて今後初期消火対応マニュアルの作成等、環境上の緊急事態想定対応のために準備していく必要があると確認しました。

次年度の環境経営目標および計画

1. 二酸化炭素排出量の排出の削減

■軽油使用量の低減（担当 八木）

- ・全車両のエコドライブの周知および徹底

不必要なアイドリングの禁止	急発進・急加速の禁止
エンジンブレーキの積極利用	適切な暖機運転
タイヤの空気圧チェック	積載物の適切化
エアコン使用は控えめ	早めのシフトアップ

- ・効率的な運行の実施
- ・低燃費車への車両更新
- ・車両整備

■電気・ガスの削減（担当 棟居）

- ・不要照明の消灯、エコスイッチの使用
- ・冷暖房設定温度の適正化の徹底
- ・OA 機器の待機電力の遮断
- ・ガス給湯器の適正使用

■ガソリン使用量の低減（担当 金高・井上）

- ・全車両のエコドライブの周知および徹底

不必要なアイドリングの禁止	急発進・急加速の禁止
エンジンブレーキの積極利用	適切な暖機運転
タイヤの空気圧チェック	積載物の適切化
エアコン使用は控えめ	早めのシフトアップ

- ・効率的な運行の実施
- ・低燃費車への車両更新
- ・車両整備

2. 水使用量の削減（担当 渡邊）

■節水意識の定着

- ・節水警告を水道ごとに表示
- ・節水こま付き水道の使用
- ・普段使用しない車庫の水道の元栓を締めることの徹底

3. 廃棄物排出量の削減（担当 金高・石田・曽根・吉田）

■廃棄物排出量の把握

- ・不必要な廃棄物の排出をしないよう周知

■紙使用量の削減

- ・必要資料の電子化による印刷物削減
- ・社内連絡の電子メール化による印刷物削減
- ・メモ用紙などは印刷物の裏面を使用

4. リサイクルの推進（担当 石田・曽根）

■段ボール、雑誌を紙リサイクル業者に搬出する。

■ペットボトル、ビン、缶等飲料容器のリサイクル・分別を的確にし、排出業者に搬出する。

5. 現場作業における環境配慮（担当 渡邊）

■現場作業における環境活動について、意見交換会を定期的を実施する。

※ 次年度の環境経営目標は、レポート 6 頁の 2024 年度目標を参照のこと。

環境関連法規への違反・訴訟等の有無

1. 環境関連法規の遵守状況

環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

遵守確認日 2024 年 7 月 31 日

遵守確認者 棟居 悠

適用対象	環境関連法規の名称	適用内容	備考	遵守状況
一般廃棄物処理業 (収集・運搬) および浄化槽清掃業	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物の収集・運搬・処分等の基準(し尿・浄化槽汚泥)	飛散・流出の防止、悪臭・騒音の軽減	○
	浄化槽法	清掃の技術上の基準	作業方法	○
		清掃の実施	バキューム作業	○
	島田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	浄化槽の清掃許可	2年毎に申請	○
		事業報告	毎月報告	○
浄化槽保守点検業	浄化槽法	保守点検の技術上の基準	作業方法	○
		保守点検の実施	定期点検	○
		法定点検の実施	11条検査の実施	○
	静岡県浄化槽保守点検業者登録条例	浄化槽保守点検業の許可	3年毎に申請	○
	PRTR法	化学薬品の管理	MSDSの入手と保管	○
産業廃棄物処理業 (廃プラスチック 収集・運搬)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物の収集・運搬の基準(廃プラスチック)	落下・飛散の防止、悪臭・騒音の軽減、マニフェスト管理	○
		産業廃棄物収集運搬業の許可	5年ごとに更新	○
	静岡県産業廃棄物条例	産業廃棄物の排出	委託契約、マニフェスト管理	○
		許可業者への委託による適正処理 現場確認	保管場所掲示板の設置 マニフェスト交付状況報告	
事業全般	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物の排出 許可業者への委託による適正処理 現場確認	委託契約、マニフェスト管理 保管場所掲示板の設置 マニフェスト交付状況報告	○
	静岡県産業廃棄物条例	産業廃棄物の排出 許可業者への委託による適正処理 現場確認	委託契約、マニフェスト管理 保管場所掲示板の設置 マニフェスト交付状況報告	
	環境基本法	環境への負荷低減、環境保全への努力	環境基本計画に準ずる	○
	循環型社会形成推進基本法	3R(Reduce, Reuse, Recycle)への努力	再生・再使用・廃棄のルール化	○
	地球温暖化対策の推進に関する法律	温室効果ガス排出の抑制措置	節水・節電・エコドライブの推進	○
	グリーン購入法	環境物品の購入	環境物品の選定	○
	静岡県生活環境の保全に関する条例	環境への負荷低減、環境保全への努力	第3次静岡県環境基本計画に準ずる	○
	島田市環境基本条例	環境への負荷低減、環境保全への努力	第2次島田市環境基本計画に準ずる	○
	悪臭防止法	事業に伴う悪臭防止の推進	車両の点検整備の実施	○
	道路運送車両法	車両の安全性確保、公害の防止	車両の点検整備の実施	○
	道路交通法	交通事故・公害の防止	交通規則の遵守	○
	消防法	防火対策	火の元の管理	○
	フロン排出抑制法	業務用エアコンの点検	点検表による日常点検	○

2. 違反、訴訟等の有無

過去3年間にわたって、関連機関からの指摘、利害関係者からの訴訟はありませんでした。

また、周辺住民からの苦情・要望等はありませんでした。

代表者による評価と見直し・指示

エコアクション 21 を認証取得し、15 年目となりました。そして今年は新型コロナウイルス感染も未だに現存し、インフルエンザウイルス・RS ウイルス・ノロウイルス感染症も有り、感染予防対策も引き続き注意しなくてはならない状況になっておりました。手洗い・アルコール消毒・うがい等はしっかり励行してもらっていましたが、この様な状況なので極一部のみでしたが感染者も出てしまい、しばらく感染予防のためにエアコンの節電を進めようとして設置しておりました事務室のビニール製のカーテンも使用を控えざる負えない状況でした。ですので、エアコンの節電とウイルス感染予防の両立が難しく新型コロナウイルス感染拡大前の様なエアコンの節電が思うように行かず、苦慮致しました。

昨年からは冬季の清掃車両に於いては暖気運転をせずに出動するようになり、エンジン負担よりも排気ガスの削減及び燃料費削減と言った環境保全最優先で業務も行っておりますが、特に冬季の経理・事務及び総務関係の室内に於ける業務に於いては、ストール等の厚着を心掛け、暖房を極力付けない、室温を上げない等を励行しております。

地球上で一番の環境破壊が戦争ですが、ウクライナ戦争が依然として収まらず、その影響もありか、現在は『地球沸騰の時代』と叫ばれていてもなかなか世界に危機感が浸透しなく深刻に受け止めており、エコアクション 21 活動の大切さを実感しております。

今後も社内での省エネ、節電、節水等の意識があがり、これからも会社としての環境保全活動の指針にそって向かって行ける様、更に今一度日々の業務活動は基より、将来的な展望を通し、全社員への更なる環境保全意識への向上につなげて行きたいと思いをします。

全社員エコアクション 21 活動に向けて個々に何ができるかを考え、目の前の事にしっかりと向き合いながら会社全体の意識向上をし、エコアクション 21 活動に取り組んでくれる事を期待します。

2024年12月28日

(有) 島田環境保全センター

代表取締役 酒井秀一郎